

資料1-1

「(仮称) 未来を支える江戸川こどもプラン」の策定について

1 計画策定の目的

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化、児童虐待の深刻化など子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が変化する中で、幼児期の教育・保育施設環境や地域の子育て支援について子どもの最善の利益が実現される社会を目指して総合的な子ども・子育て支援の事業計画を策定する。

(1) 幼児期の教育・保育施設について

子育て家庭の状況や施設の利用希望などを踏まえ、需要数に応じた確保の方策を計画

(2) 地域子ども・子育て支援事業について

妊娠・出産から子育て期までのライフステージを通じて、子育て家庭や子どもを切れ目なく支援する体制を構築

(3) 児童相談所設置市業務について

人員・施設面での児童相談所体制の強化、里親拡大など家庭的養護の推進や関係機関・地域の連携による家庭支援の充実

2 計画概要

(1) 計画期間

令和2年(2020年)4月1日から令和7年(2025年)3月31日までの5年間

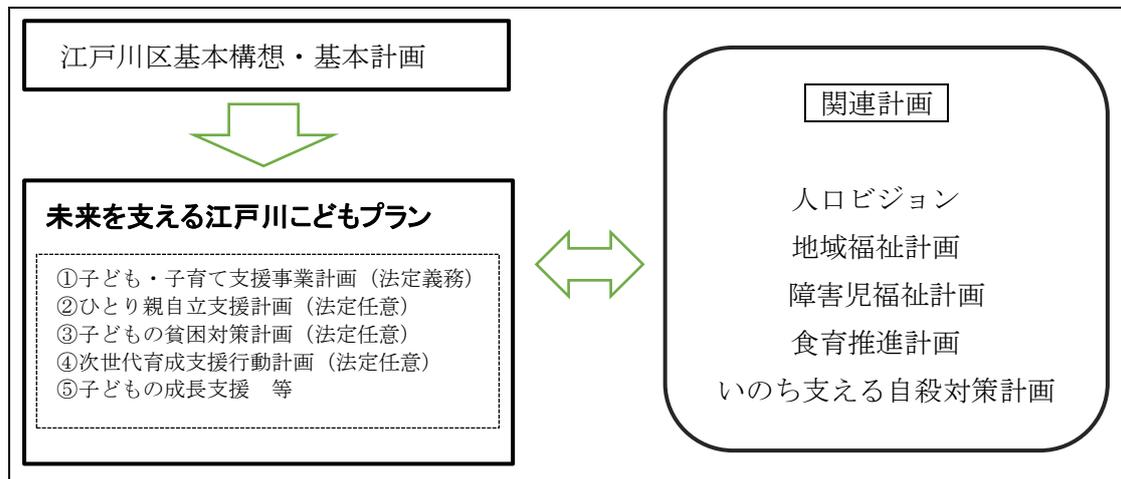
(2) 対象

児童福祉法の対象である18歳未満の児童

(3) 策定の視点

- ① 乳幼児期の愛着形成と非認知能力の重要性に着目
- ② 課題を抱える子育て世帯や子どもに対する直接的な支援のあり方を探求
- ③ 子どもを見守る活動の面的な広がりを促進し、地域全体で子どもの育ちを支える仕組みを構築

(4) 計画の位置づけ



3 検討体制

(1) 策定委員会

関係部署の課長級で構成する策定委員会を設置する。(委員長：子ども家庭部長)

部	職名	関連事項
経営企画部	企画課長	長期計画
環境部	環境推進課長	安全・安心
文化共育部	健全育成課長	共育プラザ
生活振興部	地域振興課長	町会・自治会
福祉部	福祉推進課長 障害者福祉課長 発達障害相談センター長 生活援護第一課長	民生・児童委員 障害児 発達障害 生活保護
	社会福祉協議会事務局長	なごみの家
健康部	健康サービス課長 地域保健課長	母子保健
教育委員会 事務局	教育委員会事務局参事（教育推進課長事務取扱） 学務課長 指導室長（教育研究所長）	すくすくスクール 就学相談 不登校・いじめ
子ども家庭部	子ども家庭部長【委員長】 子育て支援課長・保育課長・児童女性課長・子ども家庭支援センター所長・児童相談所開設準備担当課長・一時保護所開設準備担当課長	

(2) 庁内ワーキンググループ

策定委員会の下に関係部署の係長級によるワーキンググループを設置する。

